



昭和49年
10月 号

発行所 東郷町役場
編集人

わたしも胸に赤い羽根

共同募金運動始まる

今月一日から十二月三十一日まで
の三カ月間、全国いっせいに
「赤い羽根共同募金運動」が実施
されます。

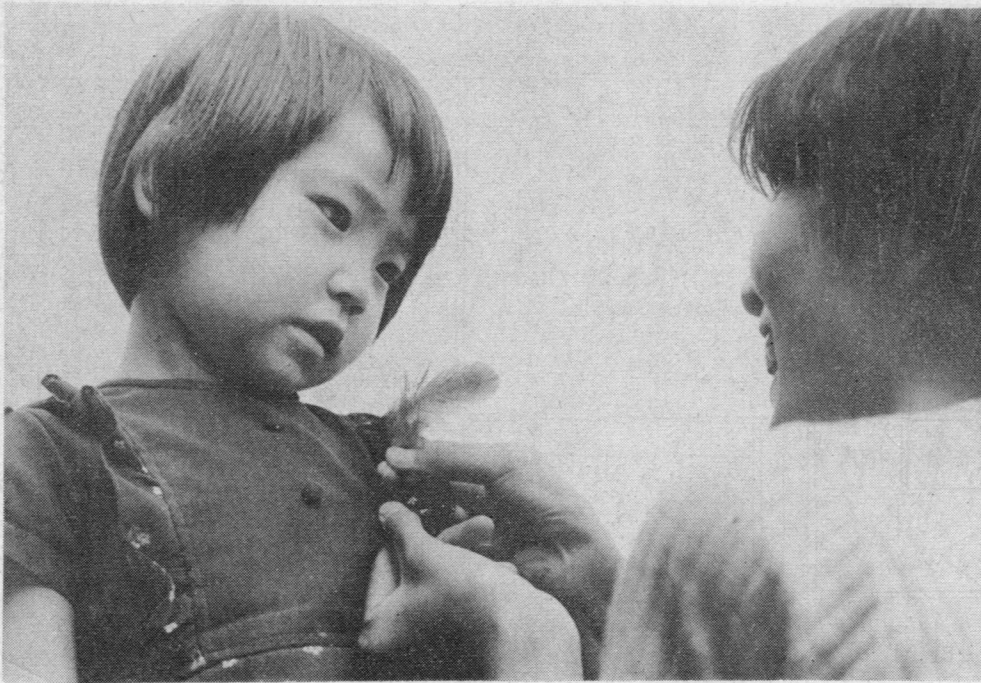
この運動は、社会人としての自
覚にもとづいて、社会全体が有機
的に共同して行なう募金活動によ
り、明るい住みよい町づくりと、
不幸な人たちのために役立てるこ
とをその目的とするものです。

この運動の始まりは、昭和二十
二年四月に長崎、佐賀、福井の各
県で実施されたのが最初で、その
後全国的な運動となったわけで
す。しかし、当時の直接の動機は
前述のような広い意義をもつもの
ではなく、敗戦によって激増した
生活困窮者に対する救済策にあり
ました。「共同募金」はスイスの

一牧師が「あたえよ取れよ」と書
いた箱を路におき、通りがかった
人が自発的にそのなかに金を入れ
たり、また勝手に引き出して行く
ようにしたのがその始まりといわ
れます。

ことし本町の募金目標は二十万
一千円で、六〇%にあたる十二万
六千円は本町で恵まれない人や高
齢者などの歳末慰問の費用などに
使われます。残り四〇%は県募金
会へ納められ、県内の福祉施設に
配分されます。

国や県、町でもいろいろの福祉
行政が行なわれていますが、社会
福祉協議会などがすすめています
民間社会福祉事業の充実のため、
赤い羽根を通してみなさんの参加
をおねがいします。



第三日曜日(二十日)は家庭の日

○……………として保存しましょう……………○

点滴



自然保護

空が真っ青に
澄みきって：
秋の日射しは、目にしみるよう
に白くなりました。

▽坪谷出身で宮崎市にお住いの
松井敦美さんから「盆に帰省し
たとき坪谷川で車を洗っている
人を見かけ悲しくなりました」
とお便りをいただきました。そ
して「郷里の川には牧水先生の
愛したものがなくなりつつある
のを見た時、祖先から引き継が
れた坪谷の自然を、牧水先生が
愛した山川をみんなでたいせつ
にしたいものだ」と結び、川を
汚さないよう訴えておられます
▽町長も先月号の町報で、自然
の保護を呼びかけています。八
月から九月にかけての台風で、
町内では農作物などに大きな被
害を受けた一方、汚れた川の水
も石も幾分美しさをとりもどし
たもようです。私たちの力で
郷土を汚さないことは、努力す
ればできるはずだと思います。

ふるさとの美々津
の川のみなかに
ひとりし母の病み
たまふとぞ 牧水

近代化営農めざす

第二次農業構造改善事業

ことしから五十二年までの四カ年計画で、寺迫、福瀬、小野田鶴野内を対象にして「山陰地区農業構造改善事業」を行なうことになりました。

この地区は昭和四十年から四十二年までの三カ年間、みかんと養蚕を基幹作物として第一次農業構造改善事業を実施しました。また四十六年度から美々津地域国営農用地開発事業が着手となり、本町の開発面積はみかんと養蚕を基幹作物として百九十五、養蚕を基幹作物として百九十二の造成を、五十

一年度までに実施し、さらにかんがい施設も計画されています。

国営農用地開発事業では、地区内農家四百四十七戸のうちみかん八十四戸、養蚕八十七戸が参加農家で、既設園とあわせて経営規模の拡大をはかり、近代的な営農ができるよう道路網を完備しかんがい施設を施工します。さらに高度な経営体系を確立し、経営の安定をはかるため第二次農業構造改善事業により農業近代化施設整備事業を実施しようとするものです。

国営農用地開発事業により生産



最後の仕上げ工事を急ぐ吐蚕飼育所

基礎を整備し、第二次農業構造改善事業によって近代的な施設を装備しますが、基本的には自立経営農家としての形態と規模を①養蚕専業②みかん専業③みかん・養蚕複合をそれぞれ二割と七割とし、農業所得百七十万円以上を目標としています。

日田尾と鶴野内に吐蚕飼育所を九棟

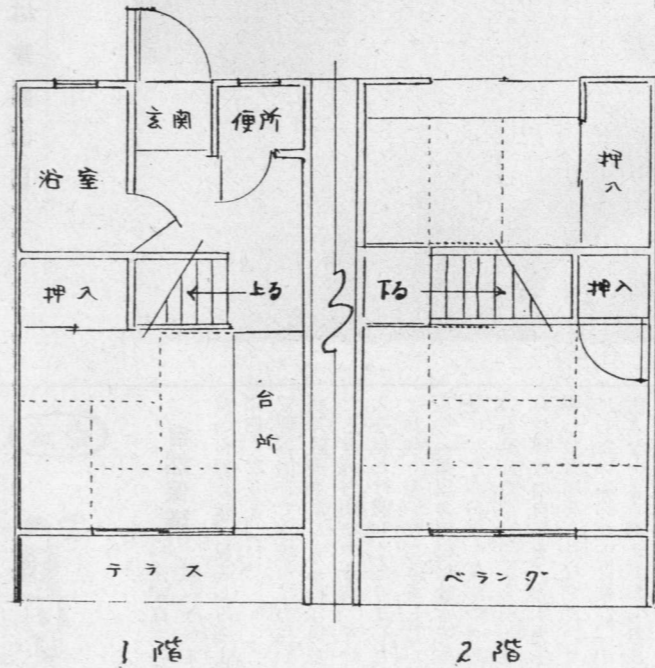
四十九年度は養蚕の近代化をはかるために、次のような補助事業を行ないます。

住宅を10戸建設

ますます深刻化する住宅難を解消するため、町では四十七年度から三カ年計画で小野田区船戸(山陰団地)に公営住宅の建設をすすめてきました。

これまでの二カ年間に第一種公営住宅二十戸を建設しましたが、今年度は低所得者向けの第二種公営住宅十戸を建設することになり八月に工事ははじめました。

簡易耐火構造の二階建てで、風呂、便所付の2DK。来年三月に完成予定で、三月中に入居者を募集し、四月から入居できる見込みです。家賃は工事費の額から計算して決めます。



養蚕団地づくりとして日田尾養蚕組合(十六戸)に二千八百七十五千円の予算で吐蚕飼育所を六棟、鶴野内養蚕組合(十二戸)に一千四百三十五千二百円の予算で吐蚕飼育所三棟を建設します。これらの飼育所にはそれぞれ暖房機を設置し、作柄の安定と飼育期間の短縮をはかります。そして省力器具を導入して省力軽減をはかり、農業経営の安定につとめます。

養蚕地域施設として日向農業協同組合にまゆ集荷所一棟を建設しまゆの品質の向上をはかります。そして現在鶴野内にある稚蚕共同

飼育所を増築し、全自動給桑機の利用によって、二今期までの稚蚕を共同飼育します。

桑園の年間使用は現在春から秋にかけて五回から六回の多回育をしています。上ぞくに要する労力に難があります。したがって普及しつつある自然上ぞく法をすすめるため、回転ぞく購入費の融資事業もとり入れています。

なおこの事業では自立経営農家を育てるとともに、専業農家を中心とした組織づくりをすすめて、農業協同組合の下部組織としての作目ごとの組織化をはかります。

国民健康保険税が確定

今年度の国民健康保険税が確定し、先月みなさんのお手元に納税通知書をお届けいたしました。賦課について異議がありましたら、納税通知書を受取った日から六十日以内に、文書により異議の申し立てをすることが出来ます。

税額は次の税率によって算出しています。

- 所得割額：二・〇五%
- 資産割額：五二・五九%
- 均等割額：一人当り三千三百三十六円
- 平等割額：一世帯当り四千六百五円

被保険者数は四月一日現在で課税していますが、七月三十一日までに被保険者の異動届をされた分については月割課税の計算をしていますので、この場合の年税額は税率計算とちがってきます。

まず保険税を大きく分けると納税能力によるものと、受益によるもの、つまり応能割と応益割に分けられます。

応能割は町民税課税の際に決定される所得額によって課税される所得割額と、固定資産税額により課税される資産割額になります。

応益割は被保険者の一人一人に課税される均等割額と、その世帯

一世帯に対して課税される世帯別平等割額になります。

税は療養費の36%

保険税は総療養給付費、任意給付費、保険施設費の合計額つまり支出額によって決められます。これらの費用から、みなさんが病院窓口で支払う一部負担金(三〇%)、国庫負担金(四〇%)、調整交付金(五%)を差し引いた額(四五%)が税金というわけです。この税金の割合は総療養給付費に対して六五%にあたりますが、本町ではことしは三六%におさえています。その差額は国庫補助金でまかなっていますが、医療費が高くなれば税金も高くなります。

なお、何らかの事情により所得の低い世帯に対しては、税の軽減をはかる制度もあります。これに該当するかどうかは、その世帯の所得額と被保険者数によって決められます。(例一・二)

擬制世帯というのは、世帯主が社会保険に加入しており、子どもが所得制限などによって世帯主の社会保険に加入できなかったときに擬制世帯となります。この場合世帯主の所得が保険税にはねかえることとなります。(例四)

昭和49年度 国民健康保険税算出方法 (計算例)

〔例1〕18万円以下の世帯(軽減世帯該当)

○被保険者数1人で、所得・資産のない世帯の場合

所得割額	0円
資産割額	0円
均等割額	1人×3336円=3,336円
平等割額	4,605円
算出税額	7,941円

7,941円-3,805円(軽減額)=4,136円

※ この世帯の国民健康保険税 4,130円

〔例3〕軽減世帯に該当しない普通世帯の場合

○被保険者数5人で、総所得63万円、固定資産税額1万円の世帯の場合

630,000円-180,000円=450,000円

所得割額	450,000円×0.0205=9,225円
資産割額	10,000円×0.5259=5,259円
均等割額	5人×3,336円=16,680円
平等割額	4,605円
算出税額	35,769円

算出税額 35,769円

※ この世帯の国民健康保険税 35,760円

〔例2〕18万1円以上の世帯(軽減世帯該当)

○被保険者数5人で、総所得62万円、固定資産税額1万円の世帯の場合

(総所得) - (基礎控除) = (所得割課税標準)

620,000円-180,000円=440,000円

所得割額	440,000円×0.0205=9,020円
資産割額	10,000円×0.5259=5,259円
均等割額	5人×3,336円=16,680円
平等割額	4,605円
算出税額	35,564円

35,564円-6,745円(軽減額)=28,819円

※ この世帯の国民健康保険税 28,810円

〔例4〕擬制世帯(世帯主が他保険加入)の場合

○被保険者数1人で家族数3人、所得割課税標準額50万円、固定資産税額1万円の世帯の場合

所得割額	500,000円×0.0205=10,250円
資産割額	10,000円×0.5259=5,259円
均等割額	2人×3,336円=6,672円
平等割額	4,605円

算出税額 (世帯主も被保険者とみなす) 26,786円

(所得割額) × (被保険者数を差し引いた数) / (家族数)

+ (均等割額) = (擬制世帯軽減額)

10,250 × 2/3 + 5,259 × 2/3 + 3,336円 = 13,675円(軽減額)

26,786円 - 13,675円 = 13,111円

※ この世帯の国民健康保険税 13,110円

歌碑に酒・冥福祈る

テレビも牧水忌を中継放送

郷土の歌人牧水先生の四十七回忌にあたる九月十七日、生地坪谷で牧水祭が催されました。この日は秋晴れの好天気に恵まれ、午前十時三十分から、和田越にある歌碑前で神事が行なわれ、三浦町議会議長の朗詠の流れるなかを坪谷中一年生の那須章子さんと吉野厚子さんが歌碑に酒をそぎました。

このあと坪谷中三年生四十二人(男子二十一、女子二十一)



が野辺先生の指揮で「ふるさと」の歌を合唱しました。

歌碑前には牧水顕彰会会長の小野町長はじめ牧水先生ゆかりの人たち、町内外からの来賓などおよそ八十人が参列しました。このなかには東郷中の家庭教育学級の代表八人、坪谷中越表分校の文芸クラブ員六人の顔も見られました。

越表分校文芸クラブの会長藤井久美子さん(二年生)は「初めて牧水祭に出席し感激しました。これからも牧水先生のことを研究したい」と話してくれました。

この日の早朝、七時四十五分から約十分間、MRTテレビで牧水忌にちなみ生家前から記念館、歌碑、坪谷のけしきなどが全国にむけて生中継放送されました。青く澄んだ坪谷川を渡る風に田んぼには黄金色の稲穂がゆれ、彼岸花の美しいふるさとのお秋でした。

26回目の牧水祭

牧水先生は明治十八年八月二十四日に坪谷・石原で生まれ、昭和三年九月十七日、静岡県沼津市で永眠されました。享年四十四歳。

昭和二十二年十一月に町内の有志の人たちが和田越に「ふるさと」の歌碑を建立し、二十三年から二十五年まで歌碑祭を催してきました。その後二十六年に牧水顕彰会が組織され、坪谷中で遺墨展、短歌会、学童音楽会、作品展、記念講演など行ない、歌碑祭とあわせて牧水祭を催しました。

昭和四十年に牧水生家を町で買収し、補修を行なうとともに、全国のみなさんからの寄付をおおき四十二年十一月に生家のとなり牧水記念館を建設しました。その後は五年目ごとに大きな行事を行なうこととして、平年は歌碑祭を催すことにいたしました。昨年は五月に創作社の全国大会を開催しています。

ことは七月に宮崎市で「牧水祭」を開催し、各方面から好評を博しました。

カルタの百首発表

近年人間性の回復ということがよくいわれていますが、四十八年の新春懇談会で、「牧水カルタ」を作った青少年の情操教育に役立つという提案がされました。

牧水先生の歌はおよそ七千首ありますが、そのなかにはふるさとや母をおもいう歌も多く詠まれています。その他にもたくさんのお歌があります。それらのなかから百首を選んでカルタを作り、牧水先生の心を知ることによって、人間性の回復をはかろうというものです。

牧水カルタ制作の企画から二カ年の時間をかけ、各方面の意見もとり入れ、ことし八月に牧水顕彰会理事会で百首が決まりました。

九月十七日の牧水祭の席上、この牧水カルタの百首が牧水顕彰会副会長の高森教育長から発表されました。

カルタは小倉百人一首の形式を採用し、読み札は原文のままです。それにカナをつけ、またとり札は新かなづかいになおしてヒラガナを三行にしています。

月末までに二千組を制作し、来年の正月までには一般に頒布できる見込みです。頒布方法などが決まりましたらお知らせします。

で、楽しみにお待ちください。

料金割引のない 60Km 以内の地域

「今かいね、宮崎の娘」とことごとく思っちゃってよ。昼までにやもどるが。マイカーで山陰から宮崎市までは二時間たらずで、気楽に出かけられるようになってきました。

このように、私たちの社会生活圏もだんだん広域化されてきたようですよ。

電話では、この社会生活圏もいえる六十以内の地域(たとえば、宮崎、高鍋、延岡、高千穂の各周辺と、人吉、八代など)への市外通話は、夜八時からでも料金は割引にならないのです。

料金割引のない六十以内への通話など、わざわざつながりにくい時間帯(午後八時から十時)まで待ってかけることはないわけです。閑散な時間を利用して、一かだんらん楽しい声の便りを伝えられてはいかがでしょう。

電話の場合、みなさんの地域からでも、宮崎、高鍋、延岡、高千穂の各周辺と人吉、八代は六十以内の料金区域内となっています。

日向電報電話局

九州自然歩道 本町内を通過

自然と文化の豊かな九州地方ですぐれた自然や文化財などを相互に結び、四季を通じて探勝できるように「九州自然歩道」を建設する計画があります。

この歩道は、北九州市の皿倉山を終・起点に九州各県の自然景観地や文化地を結ぶ、全長約二千キロの遊歩道です。町内の路線は西臼杵郡高千穂町・五ヶ所高原―高千穂峡―行橋山―坪谷―矢研の滝―西都原―都城市西岳町・高千穂河原を結ぶ延長約三百六十キロです。本町内は、西郷村との接点珍神

山―庵登―野々崎橋―牧水生家・記念館―坪谷神社―戸の口―尾鈴連山(音の越)の経路で都農町に結ぶ路線を計画しており、景観地や文化的地点には展望台、休憩所案内板などを設置する予定です。歩道は幅一・五メートル、町内では利用できる既設道を除き約八キロが新設または改良を要します。

ことし国(環境庁)が調査費一千一百万円を計上、各県に路線調査を委託し、具体化に向かって作業が進んでいます。県でも学識経験者で構成する「九州自然歩道研究会」を発足、自然保護、安全性の面などから検討を加え、この結果に基づいて今月中に路線を決定



し、国にあげる予定です。この自然歩道は来年度から三年事業で建設されることになっていますが、計画どおりこれが完成すると、東海自然歩道(東京―大阪)に次いで全国で二番目のものとなります。

町民体育祭の プログラム決る

ことしの町民体育祭のプログラムが決まりましたのでお知らせします。「明るい家庭は健康から」一日のレクリエーションに家族そろってご参加ください。

なお、ことしも体育祭の運営に努力し、応援のよかった公民館に対して努力賞をおくりします。

▽とき 十月二十日(日曜日) 午前九時三十分開会

▽ところ 町営グラウンド

町民体育祭プログラム

- | | |
|----------|--------------------|
| ① 9時30分 | 開会式 |
| ② 10時00分 | 100m (男・女) |
| ③ 10時45分 | ロードレース (5,000m) |
| ④ 11時00分 | 400mリレー予選 (女子) |
| ⑤ 11時10分 | 800mリレー予選 (男子) |
| ⑥ 11時20分 | 800mリレー (公民館役員代表) |
| ⑦ 11時30分 | 青年団技 |
| ⑧ 11時40分 | 年齢別リレー予選 (男・女) |
| 昼 食 | |
| ⑨ 13時00分 | ダンス (婦人一般) |
| ⑩ 13時15分 | 男子200m (中学生・学生・一般) |
| ⑪ 13時30分 | 女子60m (年齢別) |
| ⑫ 13時45分 | リレー (町内役職員) |
| ⑬ 13時55分 | 1500m (男子) |
| ⑭ 14時05分 | 一般団技 |
| ⑮ 14時15分 | 職場対抗リレー |
| ⑯ 14時20分 | 400mリレー決勝 (女子) |
| ⑰ 14時25分 | 800mリレー決勝 (男子) |
| ⑱ 14時30分 | 年齢別リレー決勝 (男・女) |
| ⑲ 14時50分 | 閉会式 |

地番は確実に

登記所には、車庫証明に必要な登記簿抄本の交付を受けたとか登記簿をもらいになりたいなどの用事で、毎日たくさんの方がおいでになります。

ところが、ほとんどの人が目的の土地や建物の地番がはっきりわからないために、取りたい抄本も、見たい登記簿も見られずたいへん困っています。とくに大字山陰の場合は地番の上に甲乙丙丁戊己庚辛と記号があり、また枝番のついた地番もたくさんあります。

わざわざおいでになっても、正しい地番がわからなければ、登記所としてもどうにもなりません。あらかじめ当該土地などの地番を確認のうえ申請してください。

宮崎地方事務局東郷出張所

みなさんの町報

町と町民のみなさんをつなぐパイプの役目として毎月町報二千四百部を発行し、町内はもちろんだ外でも活躍中の本町出身のみなさんにもお届けしています。

係にはよく激励のお手紙などいただきますが、東郷町をよくしていくための意見やご要望、またご質問などもお寄せください。

どうなるあなたの年金



核家族化の著しい中で、生活環境が改善され、良薬と医療技術の進歩により、私たち日本人の寿命は驚くほど延びてきました。まことに結構なことですが、その反面老後の幸福な生活を何に頼るかという点も、真剣に考えなければなりません。

銘じてほしいものです。年金を受けるには、最低二十五年保険料を納めるか免除を受けていなければなりません。なかには、六十歳までの期間が二十五年ない人もありますので、この「二十五年の期間」が、生年月日によって二十四年から十年まで短縮されています。けっきょくこの「納めなければならぬ最低期間」の年数を満たさなければ、老齢年金は受けられないこととなります。

納められ50年まで

国民年金制度ができて、一応、「皆年金」体制が整ったわけですが、一部には、制度に対する無理解がみられます。また、老齢期に直面してはいない人々の中に、国民年金への加入もれや保険料の納めもれのために、このままですと、将来、年金が受けられなくなる人が相当数あることも事実です。他の年金制度に加入していない明治四十四年四月一日以降に生まれた人は、必ず国民年金に加入していなければなりません。もしも加入もれの場合、一生、国民年金を受けられないという点を肝に

納めてほしいものです。年金を受けるには、最低二十五年保険料を納めるか免除を受けていなければなりません。なかには、六十歳までの期間が二十五年ない人もありますので、この「二十五年の期間」が、生年月日によって二十四年から十年まで短縮されています。けっきょくこの「納めなければならぬ最低期間」の年数を満たさなければ、老齢年金は受けられないこととなります。

- ☆資格取得届 20歳になったとき、または厚生年金など他の制度をやめたとき
- ☆資格取得届 勤め人の奥さんなどが、希望によって加入するとき
- ☆氏名・住所変更届 氏名や住所が変わったとき
- ☆資格喪失届 就職先で、国民年金以外の年金に加入するとき
- ☆資格喪失届 希望によって加入していた人がつごうで加入をやめるとき
- ☆死亡届 加入者が死亡したとき
- ☆保険料免除届 該当するとき (法定免除)
- ☆保険料免除届 申請書 (申請免除)
- ☆老齢・障害・母子年金等の年金裁定請求書 年金を受けようとするとき
- ☆死亡一時金裁定請求書 死亡一時金を受けようとするとき

四国の旅

毎年二回郡内の町村長が県外の町村を視察して、行政の参考にしていく。今年が高知県の仁淀村と香川県の琴南町を視察することになった。

仁淀村は県の中央から愛媛県に隣した山村である。人口が四千二百人。面積は百六平方キロ。農業が四七・四％、商業が二七・七％、その他が二四％となっており、昭和四十九年に別府村と長者村が合併して仁淀村となった。八〇％が山林で、水田六十％、畑地や樹園地が二百四十％で、財政の規模は六億円程度であるが、多彩な行政を行っている。特に急傾斜を利用した緑茶は年産九十四万キロ、一億三千万円、日鉄工業を誘致して石灰石の年産が二億円の出荷額になっている。琴南町は香川県の南部に位置し、人口四千九百人、面積は八十三平方キロで、昭和三十一年美合村と造田村とが合併し、昭和三十七年に町制を施行した。ここも山林が八五％、水田三百八十二％、畑三百六％で、農業が五五・三％、商業二二・八％となっている。財政規模は五億五千万円であるが、意欲的

に行政などにとり組んでいる。重点事項として、道路開発による辺地性の克服、産業の基盤整備、小中学校の統合などであるが、高松や琴平に近い関係もあり、通勤者が八百人もある。わたしはこの二つの村を訪れていろいろの見聞をしたが、両町村で農業の後継者対策のことをきいた。明快な答えは得られなかったが、魅力のある農業の基盤をつくることだといっていた。また林道を含めた道路の開きくのことを尋ねたが、用地は無償提供で工事費は町負担ということであった。

今度の四国地方の視察で特に感じたことは、高地の造林と愛媛のみかん、くすのぼりの果樹園芸である。こんなすばらしい成果には何かの原因があると思う。急ぎの旅での真髓にふれることはできなかったが、ぜひ研究してみたいことである。四国は耕地が狭く山の頂上まで開きこんでいる。正に耕して天に至るである。四国の人には実に勤勉で、宮崎県において成功している人を調べると、たいてい四国の人である。余りに恵れている私たちの大きな反省を要するところではないか。(小野 弘)

寺迫チームが優勝

秋晴れの下でパバさんソフト

九月十五日の午前九時から、町営総合グラウンドと東郷小グラウンドで、町内パバさんソフトボール大会がありました。こととして二回目を迎えたこの大会には十チームが参加し、五チームずつ二パートに分れてリンクリーグ方式で熱戦がくりひろげられました。その結果寺迫チームが優勝し、十六日の郡大会に町代表として出場しましたが、惜しくも初戦で敗れました。

この日は敬老の日と重なったために応援は少なかつたようですが、ことしはそろいのユニホーム姿で参加したチームもみられ、秋晴れの下で元気いっぱいプレーが見うけられました。



近代的な八重原大橋完成

三代夫婦が渡り初め



四十七年秋から工事をすすめていました八重原大橋が完成し、八月二十八日に完成式が行なわれました。この日は神事のおと、寺迫の海野仁太郎さん(三)、ゼンさん(六)、長男夫婦の与七さん(吾)、ヒロエさん(吾)、孫夫婦の光威さん(三)、美佐代さん(三)の三代夫婦が渡り初め、開通しました。

今までは約三百メートルの八重原橋を渡っていましたが、建設後二十五年たつて老朽化しているうえ一車線の橋で幅がせまく、人と車の通行が危険であるということからこのたびかけかえられました。この橋は長さ二百二十メートル、六メートルの車道に両側各一メートルの歩道がついて、総工費三億三千万円です。

郷土のあゆみ (22)

塩月儀市

十一、明治時代(七)

明治三十三年に山陰尋常高等小学校が新設され、その校舎が現役場庁舎の敷地に建てられました。この結果、小野田尋常小学校の校舎が不要になりましたので、これを東郷村役場庁舎としてここに移転しました。

明治三十五年二月、今までの組合世話人制度を改めて、村会議員によって選出する任期三年の区長制に改めました。

明治四十二年八月一日から二日にかけて、近年まれな台風が襲来して、町内各地が大被害を受けました。なかでも瀬平部落は山崩れのために人家の被害が大きく、また田畑もほとんど埋没しました。村は一万二千余円の多額の臨時費を支出して、この災害復旧につとめました。

県道の橋りょうはほとんど流失しましたが、翌四十三年に石橋(眼鏡橋)にかけかえられました。木製の橋の東郷橋(旧)が竣工したのも明治四十三年でこの橋の竣工で神門方面の交通は非常に便利になりました。

明治初年の本町の主要産物は日向地誌によると、米六百石、たばこ九百石、唐もろこし三百七十石、茶三千斤、楮(こうし)三百七十石、木炭三万俵、椎茸皮百七十俵。

(しいたけ) 千三百二十貫、栗五十九石、鮎(あゆ) 四万二千四、麻六十貫、柿九万顆(か) 猪(いのしし) 六十五頭、酒四百十石、焼酎(しょうちゆう) 十石、木材六千九百斤など。

明治二十三年の本町予算に初めて勸業費二百三万円が計上され、農作物の栽培試験に支出されました。明治二十五年には県下各町村が共同で農業教師を雇い、町村を巡回して指導にあたらせました。本町は門川村、富高村、岩脇村、南郷村の四カ村と同じで、福岡県出身の広川桃太郎代に担当でした。このころの重要な農産物は、米、麦、大豆、小豆、くり、ひえ、そば、唐もろこし、かんしょ、綿、麻、葉たばこ、菜種などでした。

明治三十二年には長い間肥料として使っていた石灰の田圃施用石灰取締規則を定め、明治三十二年以後毎年使用量を減じ、明治三十四年以後は一切使用を禁止しました。当時の肥料は、うまや肥が主で、魚肥、骨粉も用いました。

明治三十五年、県は水稲の優良品種を配布して、塩水選、短冊苗代、正条植え、適期播種などを指導し、明治三十九年には集合苗代、共同苗代の励行を促しました。また、耕地整理、土地改良などもこの時代に奨励されました。

お知らせ



消費生活センターの移動展示会開催

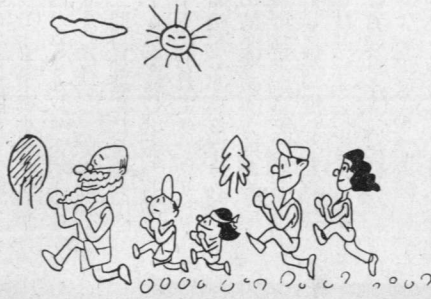
宮崎市にある県の消費生活センターのパネルや商品、実物の展示を通じて、日常生活に必要な基礎的な知識や商品選択の知識を学ぶ移動展示会が本町で開催されます。

展示期間内に公民館対抗バレーボール大会がありますので、ぜひ展示会にもおいでください。

▽とき 11月9日・10日 展示時

10月20日は町民体育祭

みんなそろって
体力づくり



間は午前九時から午後四時

▽ところ 中央公民館二階

▽展示コーナー 中央公民館二階

約、プラスチック、ユニット、ライシング、洗剤の知識、マヨネーズ、食品添加物など

なお、展示会場には商品テストコーナー、消費生活相談コーナーを設けます。

宮崎県自然保護推進員を募集

宮崎県では郷土宮崎の美しく豊かな自然を理解していただき、自然環境の保護と創出に積極的にとりこんでいただく「自然保護推進員」を募集しています。

県内に居住し、十二歳以上の人で、自然保護について理解と熱意のある人ならどなたでも応募できます。

家庭児童相談

お子さんがよいおとなに育つためのいろいろな相談に応じる「家庭児童相談」が行なわれます。

▽とき 11月15日、午前10時より午後3時まで

▽ところ 役場講堂

行政相談週間

今月十三日から十九日までの一週間、第八回行政相談週間が行なわれます。国や県、町の行政について、不平、不満、要望のいかんを問わず行政相談員に申し出る事ができます。申し出の方法も口頭、電話、手紙、いずれによってもよく、特別の形式を必要としません。

行政相談員はこうして受理した行政相談については、その一つ一つを国民と行政機関との間に立って、あつせんし、解決をはかっていくばかりでなく、広くこれを行政運営の改善に役立たせ、民主的

今月の納税

国民健康保険税 三期
町 県 民 税 三期
納 期 十月三十一日

人事の発令

町立東郷病院看護婦の退職と欠員補充のため次のとおり人事の発令を行ないました。

新採用 ▽福田ひとみ(7月1日付) ▽小川妙子(8月20日付) ▽金丸初美(9月1日付) ▽金丸恵子(同)

退職 ▽伊藤愛子(7月31日付) ▽矢野一二三(同)

善意のともしび

◆下渡川区の甲斐秋好さんから故ケイさんの忌明けに◆仲深区 of 山口寛市さんから故シモさんの忌明けに香典返しとしてそれぞれ町社会福祉協議会にご寄付いただきました。

ここに慎んで故人のご冥福をお祈りしますとともに厚くお礼を申し上げます。

東郷町社会福祉協議会

戸籍たより

八月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
林 貴子	朝 夫	鶴野内
谷 美穂子	保 雄	小野田
那 須 健司	成 章	坪 谷
関 野 涼子	勝 義	福 瀨
橋 口 みさ	健 寺	迫
高 館 幸	龍 磨	小野田
黒 田 広	末 広	坪 谷
成 実 英二	朝 吉	小野田
吉 田 神規	重 一	坪 谷
桑 原 美憲	一 坪	深
田 口 和枝	美 枝	美 福
田 中 仁美	勝 美	福 瀨

ご冥福を祈ります

氏 名	年令	部落
川 越 ハツ	七五	福 瀨
長 渡 アキ子	五四	福 瀨

人 口	日現在
49年9月1日現在	()は対前月比
男	3,405人 (+8)
女	3,650人 (+11)
総 数	7,055人 (+19)
世帯数	1,797世帯 (+2)